

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人大阪成蹊学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数  
2023年度以前入学生

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				合計	省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目 (学部基礎科目)	学部等 共通科目 (学部専門科目)	専門科目 (コース展開科目)	キャリア 関連科目 (卒業要件に含まれない)			
スポーツ学部	スポーツ学科 学校スポーツ教育コース	夜・通信	20	39	34	35	128	13	
	スポーツ学科 スポーツビジネスコース	夜・通信			42		136		
	スポーツ学科 健康・トレーニング科学コース	夜・通信			32		126		
	スポーツ学科 コーチングコース	夜・通信			52		146		
	スポーツ学科 野外・レクリエーションスポーツコース	夜・通信			8		102		
	スポーツ学科 生涯スポーツコース	夜・通信			2		96		
(備考) 2023年度以前入学生の教育課程									

2024 年度以降入学生

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				合計	省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目 (教養教育科目)	学部等 共通科目 (基礎・専門・領域科目)	専門科目 (コース専門科目)	キャリア 関連科目 (卒業要件に含まれない)			
スポーツ学部	スポーツ学科 学校スポーツコース	夜・通信	26	63	30	34	153		
	スポーツ学科 アスリートコーチングコース	夜・通信			36		159		
	スポーツ学科 アウトドアスポーツコース	夜・通信			8		131		
	スポーツ学科 スポーツ政策・文化コース	夜・通信			0		123		
	スポーツ学科 ビジネス・メディアコース	夜・通信			40		163		
	スポーツ学科 スポーツパフォーマンス分析コース	夜・通信			2		125		
	スポーツ学科 トレーニング科学コース	夜・通信			22		145		
	スポーツ学科 健康・スポーツ医科学コース	夜・通信			14		137		
(備考) 2024 年度以降入学生の教育課程									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学生専用サイト、大学ホームページの「シラバス」で公表

<https://biwako-seikei.jp/department/curriculum>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人大阪成蹊学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大阪成蹊学園ホームページ上の「情報公開」「寄付行為等」「役員関連」内で公表。  
<https://osaka-seikei.jp/disclosure/kifu/index.php>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	大学 副学長	R5. 8. 1 ~ R9 年度定時 評議員会の 終結の時	学園経営
常勤	保険代理店・不動産取 扱業 取締役社長	R3. 6. 18 ~ R7. 6. 26	人事
常勤	銀行 常務執行役員	R3. 4. 24 ~ R7. 6. 26	財務企画・IR
非常勤	弁護士	R4. 4. 1 ~ R8. 3. 31	法務
非常勤	税理士	R4. 4. 1 ~ R8. 3. 31	財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人大阪成蹊学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)          全授業科目について、①授業方法、②授業概要、③養うべき力と到達目標、④成績評価の方法・割合・基準、⑤授業計画、⑥実務教員による授業か否か、等を記載したシラバスを作成し、大学HP等を用いて公表している。          シラバスの作成にあたっては、授業担当教員が決まり次第作成を開始し、学内の教員にてシラバス作成の基準に基づく内容か等のチェックを行い、3月末の新年度履修指導までに前述のように公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>在学生専用サイト、大学ホームページの「シラバス」で公表  <a href="https://biwako-seikei.jp/department/curriculum/">https://biwako-seikei.jp/department/curriculum/</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)          全授業科目において、ディプロマ・ポリシーと到達目標との関連をシラバスに明記し、その達成度合いを測るための評価基準を定めている。達成度合いの測定にあたっては、授業特性に応じ、試験やレポート、プレゼンテーション、フィールドワーク等の方法から複数を用い、授業の理解度や習熟度、技術、能力を多角的かつ客観的に計測し、評価を行っている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学ではGPA制度を用いて学生の学業成績状況の把握に努めている。GPAの算出方法は以下のとおりとし、同内容を下記大学HPで公表しているとともに、学生へ配付している「履修の手引き」に記載している。また、GPAをもとに、成績不振者への学修指導等を実施している。</p> <p>【GPAの算出方法】※GPAの少数点第3位以下は切り捨てる。  <math>GPA = (\text{科目の単位数} \times \text{その科目の評価点 (Grade Point)}) \text{の総和} / \text{履修科目の単位数の総和}</math></p> <p>&lt;成績評価及びGrade Point換算表&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>評価</th> <th>評点</th> <th>評価点 (Grade Point)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>S</td> <td>100～90点</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>89～80点</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>79～70点</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>69点～60点</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">不合格</td> <td>F</td> <td>59点以下</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>- (授業に3分の2以上出席していないもの)</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>		区分	評価	評点	評価点 (Grade Point)	合格	S	100～90点	4.0	A	89～80点	3.0	B	79～70点	2.0	C	69点～60点	1.0	不合格	F	59点以下	0.0	K	- (授業に3分の2以上出席していないもの)	0.0
区分	評価	評点	評価点 (Grade Point)																						
合格	S	100～90点	4.0																						
	A	89～80点	3.0																						
	B	79～70点	2.0																						
	C	69点～60点	1.0																						
不合格	F	59点以下	0.0																						
	K	- (授業に3分の2以上出席していないもの)	0.0																						
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>大学ホームページにて情報を公開  <a href="https://biwako-seikei.jp/department/curriculum/pdf/terms.pdf">https://biwako-seikei.jp/department/curriculum/pdf/terms.pdf</a></p>																								
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学ではディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) を定め、大学HPへ記載するとともに、学生へ配付する履修の手引きにも掲載し、学生への周知を図っている。ディプロマ・ポリシーは項目ごとに細分化され、シラバス内で各科目の到達目標と関連付けられている。学生は各科目 (単位) の修得によりディプロマ・ポリシーを段階的に達成し、その積み重ねにより卒業を認定している</p> <p>卒業のための条件は、以下の3つである。</p> <p>①修業年限：修業年限は4年とする。在学することのできる年限は、休学等の特別な事由を除き、8年間である。</p> <p>②卒業に必要な単位数：カリキュラム表に基づき必要な単位 (合計124単位以上) を修得しなければならない。</p> <p>③卒業研究：学修の集大成として、卒業年次に卒業研究を行い、卒業論文を提出しなければならない。</p> <p>上記卒業のための条件を満たした者について、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定している。</p>																									
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>「履修の手引き」を配付、及び、大学ホームページにて情報を公表  <a href="https://biwako-seikei.jp/department/policy/">https://biwako-seikei.jp/department/policy/</a></p>																								

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人大阪成蹊学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 <a href="https://osaka-seikei.jp/disclosure/">https://osaka-seikei.jp/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 <a href="https://osaka-seikei.jp/disclosure/">https://osaka-seikei.jp/disclosure/</a>
財産目録	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 <a href="https://osaka-seikei.jp/disclosure/">https://osaka-seikei.jp/disclosure/</a>
事業報告書	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 <a href="https://osaka-seikei.jp/disclosure/">https://osaka-seikei.jp/disclosure/</a>
監事による監査報告(書)	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 <a href="https://osaka-seikei.jp/disclosure/">https://osaka-seikei.jp/disclosure/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和7年度 事業計画 対象年度:令和7年度)
公表方法:学園ホームページ「情報公開」内で公表。 <a href="https://osaka-seikei.jp/disclosure/">https://osaka-seikei.jp/disclosure/</a>
中長期計画(名称:令和7年度 長期経営計画 対象年度:令和7年度~令和16年度)
公表方法:学園ホームページ「情報公開」内で公表。 <a href="https://osaka-seikei.jp/disclosure/">https://osaka-seikei.jp/disclosure/</a>

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:大学ホームページ「情報公開 自己点検・評価報告書」 <a href="https://biwako-seikei.jp/disclosure/">https://biwako-seikei.jp/disclosure/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:大学ホームページ「大学機関別認証評価結果(日本高等教育評価機構)」 <a href="https://biwako-seikei.jp/jihe/">https://biwako-seikei.jp/jihe/</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 スポーツ学部
教育研究上の目的 (公表方法：【教育目的】として整理し、HP、キャンパスガイドブックに掲載) (概要) びわこ成蹊スポーツ大学は、建学の精神である「桃李不言下自成蹊」の理念に基づき、新しいスポーツ文化の創造のための教育研究に努め、日々のスポーツや健康に関するニーズに応えられるよう、スポーツを開発し、支援することのできる豊かな教養と高度な専門性を有する人材を育成します。そして、このように育成された資質や能力を、広く社会に役立てることを目指します。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：【ディプロマ・ポリシー】として整理し、HP、履修の手引きに掲載) (概要) びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部は、常に誠をつくし、ひとの立場に立って考え行動することができる忠恕の心を培うとともに、以下の資質・能力を身に付けた学生に学位(学士(スポーツ学))を授与します。  <u>1. スポーツに対する関心・意欲</u> スポーツ界に存在する課題やニーズを自ら発見し、その課題解決やニーズの実現に積極的かつ継続的に関わっていこうとする態度を有していること  <u>2. 知識・技能</u> スポーツに関する環境的理解及びスポーツ学に係る学術的理解ができ、高度な技術を身につけているとともに、スポーツ界を取り巻く現状を深く理解し、社会との関係の中でスポーツを認識できる力を身につけていること  <u>3. 思考・判断・表現</u> 社会がスポーツに求めている内容や課題を理解したうえで、新たな価値を創造し、よりよい解決策を提案し、実現できる力を身につけていること  <u>4. 学びに向かう力、人間性など(主体性・多様性・協働性)</u> 多様化・複雑化する社会において、すでに存在する、あるいは新たに生まれる課題を発見し、地域の人や企業の人をはじめ関係する人と人間関係を構築して、課題共有し、協働して解決策を見出し、実行できる力を身につけていること
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：【カリキュラム・ポリシー】として整理し、HP、履修の手引きに掲載) (概要) <u>1. 教育内容</u> 本学スポーツ学部では、豊かな教養と高度な専門性を育成するために、以下の科目群を設けて教育課程を編成・実施します。  <u>スポーツに対する関心・意欲</u> スポーツ及びスポーツ学に係る関心及び学ぶ意欲を高めるとともに、新しいスポーツ文化の創造に向け、現状を把握し、興味・関心をもって未来を展望できる力を培うために、以下の科目群(2024年度以降入学生適用)(基礎教育科目、学部基礎科目、学部

専門科目、領域科目)、〈2023年度以前入学生適用〉(初年次科目、専門基礎科目、専門基盤科目[実技・実習])を開講する

#### 知識・技能

専門的な学びの基盤となる幅広い知識を身につけるとともに、スポーツに係る環境的理解及びスポーツ学に係る学術的理解と高度な技術を相互に関連付けながら活用し、新たなスポーツ文化の創造を実現できる資質能力を培うために、以下の科目群〈2024年度以降入学生適用〉(基礎教育科目、一般教養科目、ICT科目、外国語科目、キャリア科目、学部基礎科目、学部専門科目、領域科目、卒業研究)、〈2023年度以前入学生適用〉(初年次科目、教養科目、情報科目、外国語科目、キャリア科目、専門基礎科目、専門基盤科目[実技・実習]、卒業論文)を開講する

#### 思考・判断・表現

問題発見・解決に必要な情報を収集・蓄積するとともに専門領域に係る深い学識と技術を獲得し、知識・技能を適切に組み合わせ、解決に向けて適切に判断を行い、問題を解決する力を培い、あわせて自分の考えを適切な方法を選択して伝えることができる力を培うために、以下の科目群〈2024年度以降入学生適用〉(一般教養科目、ICT科目、外国語科目、キャリア科目、領域科目、コース専門科目、卒業研究)、〈2023年度以前入学生適用〉(教養科目、情報科目、外国語科目、キャリア科目、専門基盤科目[人文・医学]、コース展開科目、卒業論文)を開講する

#### 学びに向かう力、人間性など(主体性・多様性・協働性)

スポーツに関する学びを通して、自ら進んで地域の人や企業の人と協働して取り組みを実現できる力を培うために、以下の科目群〈2024年度以降入学生適用〉(領域科目、コース専門科目)、〈2023年度以前入学生適用〉(専門基盤科目[人文・医学]、コース展開科目)を開講する

### 2. 教育方法の特色

本学の授業は「講義」「実技」「実習」「演習」から構成されており、すべての授業において学生が自主的に考え学ぶ力を身に付けられるよう「アクティブラーニング」を進めています。「講義」「実技」では、教員の一方的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を展開しています。「演習」「実習」では、少人数教育を基本とし、豊かな自然環境を活用した授業、学外に出て、社会の人々との関わりの中で学びを深めていく授業、実際の社会で起きている様々な課題の解決に取り組む授業などを展開しています。いずれの授業においてもスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多角的な観点から授業を構成し、実践的な学びの機会を提供します。

### 3. 学習成果の評価

授業科目ごとにシラバスにおいて養うべき力、到達目標、成績評価の観点と方法、尺度を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしています。

### 入学者の受入れに関する方針

(公表方法：【アドミッション・ポリシー】として整理し、HP、学生募集要項に掲載)

(概要)

入学者に求めるもの

本学スポーツ学部では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

スポーツに対する関心・意欲

- (1) びわこ成蹊スポーツ大学の建学の精神とそれに基づく上記の教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
- (2) スポーツに興味・関心を持つとともに、「スポーツが持つ力」を理解し、将来、スポーツ界で活躍し、スポーツ界の発展に貢献したいという意欲を持っている。

知識・技能

- (1) 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
- (2) スポーツに関する基礎的基本的な知識や技能を身につけている。

思考・判断・表現

- (1) スポーツの学びを通して必要な情報を収集し、知識・技能を適切に組み合わせ問題解決していくために必要となる基礎的な思考力を身につけている。
- (2) 伝える相手や状況に応じた表現で自分の考えを伝えることができる。

学びに向かう力、人間性など (主体性・多様性・協働性)

- (1) 主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考のプロセス等を客観的に捉える力などを身につけている。
- (2) スポーツの学びを通して、多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

入学者選抜の方法と評価

本学では、面接、推薦書・調査書、スポーツ活動等証明書、実技、小論文、学科試験、大学入学共通テスト等の多様な方法を活用して、受験者の資質を測り、入学者選抜を実施しています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：組織図をHPに公表している。

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
スポーツ学部	—	20人	13人	11人	0人	7人	51人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		46人					46人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）	公表方法：大学HP内にて教員業績を教員ごとに公開している。 <a href="https://research-achievement.osaka-seikei.ac.jp/biwako/johokokai/JU0010.aspx?me=U5&amp;opi=JU0020">https://research-achievement.osaka-seikei.ac.jp/biwako/johokokai/JU0010.aspx?me=U5&amp;opi=JU0020</a>						
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学園全体や全教員を対象としたFD研修会及び全教職員を対象としたFSD研修会を実施し、教員の資質の維持向上に努めている。特に、本学では全学的な教学改革を推進することを目的とする「教学改革推進会議」を開催しており（2024年度実績：全10回開催、構成員：学長、副学長、学部長及び全教員と事務管理職員等）、初年次教育の充実、キャリア教育、専門科目（卒業研究を含む）の充実、産・学・地の連携による教育研究の充実などの8のプロジェクトを立ち上げ、教学改革を推進するとともに、各プロジェクトが中心となって教員の資質の向上を目的とした研修を開催している。加えて、非常勤教員を対象とした研修会も実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
スポーツ学部	360人	429人	119.2%	1440人	1493人	103.7%	—人	—人
合計	360人	429人	119.2%	1440人	1493人	103.7%	—人	—人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
スポーツ学部	325人 (100%)	4人 ( 1.2%)	299人 ( 92.0%)	22人 ( 6.8%)
合計	325人 (100%)	4人 ( 1.2%)	299人 ( 92.1%)	22人 ( 6.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
滋賀県警、京都府警、大阪府警、大津市消防局、京都市消防局、滋賀県教育委員会、京都府教育委員会、 株滋賀銀行、株平和堂、株エスエスケイ、三浦工業株、大東建託株、株星野リゾート				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>全授業科目について、①授業方法、②授業概要、③養うべき力と到達目標、④成績評価の方法・割合・基準、⑤授業計画、⑥実務教員による授業か否か、等を記載したシラバスを作成し、学生専用サイト、大学 HP を用いて公表している。</p> <p>シラバスの作成にあたっては、前年度に授業担当教員が決まり次第作成を開始し、学内教員にてシラバス作成基準に基づく内容か等のチェックを行い、3 月末の新年度履修指導までに前述のように公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>全授業科目において、ディプロマ・ポリシーと到達目標との関連をシラバスに明記し、その達成度合いを計るための評価基準を定めている。達成度合いの測定にあたっては、授業特性に応じ、試験やレポート、プレゼンテーション、フィールドワーク等の方法から複数を用い、授業の理解度や習熟度、技術、能力を多角的かつ客観的に計測し、評価を行っている。本学ではディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定め、大学 HP へ記載するとともに、学生へ配付するハンドブックにも掲載し、学生への周知を図っている。ディプロマ・ポリシーは項目ごとに細分化され、シラバス内で各科目の到達目標と関連付けられている。学生は各科目（単位）の修得によりディプロマ・ポリシーを達成し、最終的に卒業を認定している。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
スポーツ学部	スポーツ学科	124 単位	有・無	45 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：「履修の手引き」を配付、及び、大学ホームページにて情報を公表。 <a href="https://biwako-seikei.jp/department/policy/">https://biwako-seikei.jp/department/policy/</a>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：大学ホームページ「情報公開」内にて「教学改善のための授業評価アンケート」を公表している。 <a href="https://biwako-seikei.jp/disclosure/">https://biwako-seikei.jp/disclosure/</a>		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページ「大学紹介 大学の概要 キャンパスマップ 施設紹介」  
<https://biwako-seikei.jp/introduction/campus/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
スポーツ学部	スポーツ学科	950,000 円	250,000 円	300,000 円	教育充実費：270,000 円 休学中の在籍料：月額 2,500 円 年間 30,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の修学に係る支援として、オフィスアワー制度及び学習相談室を設けている。オフィスアワーは、教員が研究室において学生からの授業に係わる質問・相談に応じる時間として、全教員が毎週 1 限設け、学生に周知し、希望者に対応をしている。</p> <p>学習相談室は、リメディアル教育及び基礎学力向上のプログラムを推進しており、授業日の 3～4 限に学習支援担当教員を配置している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生のキャリア・就職支援の取組みとして、キャリア科目を必修科目として 1 年次から 3 年次生まで配当している。1 年次対象の「自己理解とキャリアプランニング」は理論編と位置付け、自己分析、組織と働き方、社会で必要な能力等を理解し、学生が自らのキャリア形成に関する観点から大学生活の過ごし方について考える内容としている。2 年次対象の「キャリア形成と仕事理解」は事例編と位置付け、各界で活躍する社会人をゲスト講師として招き、多様な職業分野の職務や業界の実情、仕事のやりがいと厳しさ、就職に向けての準備等、具体的な事例を学ぶ機会としている。これまでのゲスト講師はスポーツ系企業、一般企業、起業、公務員、教員の 5 分野から招聘している。3 年次対象の「仕事とキャリア演習 (インターンシップ含む)」は実践編と位置付け、就職活動を自立的、主体的に実践できるようにすることを目的としている。夏休休暇期間中には「公募型」、「大学紹介型」、「学校業務補助等」の 3 つのタイプからインターンシップ先を学生が選択し、計 4 日以上参加を原則、必須としている。インターンシップを通して、自身の適性の見極めや業界・職種の理解、また、学外での人間関係を構築するとともに、その先の就職活動をスムーズに進められるよう行動計画を立てることや、各種進路別の支援策を提示する等、実践的な内容となっている。</p> <p>上記のキャリア科目を軸に、キャリア支援課では就職活動を開始する 3 年次の学生に対して個別面談を実施しており、インターンシップの経験や就職活動開始段階の進路希望について情報共有を行っている。その後、4 年次生に対しては、ゼミナール教員と連携して活動状況の進捗聞き取りを行っている。そこで得た情報から就職に対する迷いや不安を抱く学生を早期発見し、キャリア支援課にて個別のサポートを行っている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生に対する健康相談と心的支援は、保健センターが中心となって行っている。保健センターは、医療法上の診療施設として認可されており、医師資格を持つ教員及び看護師が急性疾患への初期対応を行っている。毎年 4 月に定期健康診断を実施し、全ての学生が受診することとしている。健康診断結果は、学生に通知すると共に、健康診断結果の異常に対し二次検診を行っている。また、スポーツ傷害健康相談と内科健康相談を予約制で実施している。</p> <p>心理的ケアを必要とする学生に対しては、学生相談室を設け、臨床心理士の資格を持つ学生相談員を配置し、定期的に相談に応じている。</p> <p>2020 年度からは対面による相談に加え、電話相談も実施している。また、2018 年に障がい学生支援室を設置し、障がいがある学生が、適切な支援を受け円滑な学生生活をおくることができる体制を作って対応している。</p>

## ⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページにて情報を公表

1. 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針（卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針）に関すること

<https://biwako-seikei.jp/department/policy/>

2. 教育研究上の基本組織に関すること

<https://biwako-seikei.jp/introduction/organaization/>

3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://biwako-seikei.jp/department/teacher/>

4. 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<https://biwako-seikei.jp/disclosure/>

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://biwako-seikei.jp/department/curriculum/>

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<https://biwako-seikei.jp/department/policy/>

7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://biwako-seikei.jp/introduction/campus/>

8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://biwako-seikei.jp/disclosure/>

※情報公開ページの「学則」にて公表

9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://biwako-seikei.jp/life/consultation/>

[https://biwako-seikei.jp/career/career\\_support/](https://biwako-seikei.jp/career/career_support/)

10. 自己点検・評価結果に関すること

<https://biwako-seikei.jp/disclosure/>

また、冊子「大学案内」等の配付にて公表

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F125310107342
学校名 (〇〇大学 等)	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 大阪成蹊学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		271人（ ）人	257人（ ）人	282人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	145人	135人	
	(うち多子世帯)	( )人	( )人	
	第Ⅱ区分	59人	48人	
	(うち多子世帯)	( )人	( )人	
	第Ⅲ区分	36人	41人	
	(うち多子世帯)	( )人	( )人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	31人	33人	
区分外（多子世帯）	人	人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				282人（ ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	一人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	11人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	一人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	11人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	—	人	人
GPA等が下位4分の1	36人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	36人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。